

戸籍にフリガナが 記載されます

(戸籍の写しイメージ)

全部事項証明	
本籍氏名	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地 法務 太郎
氏の振り仮名	ホウム
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【名の振り仮名】タロウ

フリガナを記載します

フリガナの届出は
書面、マイナポータル
どちらからでも
OK

1年以内に届出がなければ
市区町村長が
フリガナを記載します

市区町村管理番号
100-8977
東京都千代田区蔵かづ1丁目1番1号
法務 太郎 様

郵便用カスタマーバーコード印刷領域

【必ず開封してください】
戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ

この通知に関してご不明な点がありましたら、法務
室ホームページ及び当市ホームページをご確認ください。
当市までお問い合わせされる際には、右上
の管理番号をお知らせください。

(住所表示) (〇〇市HP)
二次元
バーコード

※印刷からご確認ください

文書番号
令和7年 月 日

戸籍に記載される振り仮名の通知書

〇〇県〇〇市長 印

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載され
ます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。
記載されている振り仮名が誤っている場合には、全
和8年5月25日までに、裏面の方法で、必ず正しい振り仮
名の届出をしてください。
届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知
に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍 〇〇県〇〇市〇〇12345番

【氏名の振り仮名】

氏	法務
振り仮名	ホウム
氏の振り仮名	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

① 名	太郎
振り仮名	タロウ
② 名	京子
振り仮名	キョウコ
③ 名	正
振り仮名	タダシ
④ 名	ゆり
振り仮名	ユリ

名前の振り仮名の届出が可能な方
①～④の方が個別に届出可能です。
(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

※令和7年 月 日現在のデータにより作成しています。

右のコードは目の不自由な方のための
音声コードです。読み取りには専用の
アプリが必要です。(「Uni-Voice
アプリ/Uni-Voice Blindアプリ」)
音声コード

津別町に本籍を有する方には
7月中にハガキを送付します。

フリガナが正しい場合は、 連絡・届出、全て不要です！

**詐欺に
ご注意ください！！**

フリガナの届出に、お一人あたり
〇万円振り込んでください

フリガナの届出をしないと、罰金を
払わなければならないよ！！

え？そなの？

**フリガナの届出に手数料はかかりません！
フリガナの届出をしなくても、罰則はありません！**

○本件のお知らせ
津別町役場 保健福祉課
戸籍年金係 8番窓口
☎ 77-8378
☎ 77-8303

津別町振興公社損益計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部	
清掃管理事業収入	155,104
グレステンスキー事業収入	918
事業外収入	119
特別利益	0
収入合計	156,141
支出の部	
清掃管理事業原価	125,842
グレステンスキー事業原価	376
一般管理費	29,706
特別損失	0
支出合計	155,924
税引前当期利益	217
法人税充当額	206
当期利益	11

単位：千円

※振興公社は、町が出資しているもので、地方自治法の規定によつて
事業報告と決算書の提出が義務付けられています。

〈事業報告〉

受託事業の日常清掃業
務6施設、特別清掃業務
10施設、施設管理業務8
施設、公園管理業務6施
設、公衆浴場管理業務1
施設は、原材料費の高騰
が要因による事業原価の
上昇が想定され、経費節
減を図りながら収支のパ
ランスに努めました。が、
公園管理作業に使用する
乗用草刈機とトラクター
が経年劣化により破損
し、例年を大きく上回る
修繕費を計上することに
なりました。その他の業
務については、当初の計
画どおり事業を行いました。
また、昨年度ラグビー
場の一部にコガネ虫の幼
虫が大発生し、芝生の一
部が枯れてしまう被害が
発生しましたが、新たに
殺虫剤散布を管理作業に
追加したことにより、芝
生が枯れる被害を抑える
ことができ、パークゴル
フ場と共に良好な状態で
芝生を維持することがで
きました。

指定管理者事業のグレ
ステンスキーについては
は、昨年度同様に本格的
なスキーシーズン前に特
化したトレーニング施設
として9月・10月(土・
日曜日、祝日)の2か月
の営業を行い、営業日数
24日で雪上シーズン前の
団体利用を中心に利用者
数371人の利用実績と
なりました。

津別21世紀の森キャン
プ場については、近年の
キャンプブームにより、
日帰り利用者371人、
宿泊利用者1,505人の
利用実績となりました。

経営状況については、
昨年度に引続き、剰余金
を計上することができ、
安定した経営状況とする
ことができました。

また、これらの業務を
行うにあたり常勤職員、
パート職員、臨時職員、
季節職員の職員総数49人
の人員体制で業務を行
いました。

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ(令和7年度第2回)

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動などさまざまな分野で地域の活性化を図
ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・
まちづくり活動支援事業」を行っています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

人づくり活動支援事業

- 事業内容
町民が国内外で研修する事業
- 補助額
補助対象経費の1/2以内
※交付限度額：国内 8万円
国外 20万円

まちづくり活動支援事業

- 事業内容
町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的
なまちづくり活動を行う事業
- 補助額
補助対象経費の総額以内
※交付限度額：100万円(下限額5万円)

募集期間
7月10日(木)～8月8日(金)

審査会
8月下旬～9月上旬を予定(申請者と審査委員によるプレゼンテーション形式)

応募書類
町ホームページからダウンロード、または企画係
14-1番窓口までお申し出ください。

事業の採択
役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された
審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定し
ます(採択の可否は後日文書にて通知します)。

その他

- 過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
- 団体については、団体名義の口座が必要です。
(採択後に補助金を振り込むため)
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたもの
については対象経費となります。